

特定非営利活動法人量子化学探索研究所 共同研究募集要項

当法人の活動として行い得る共同研究を、以下の要領で募集します。

(1) (資格)

正会員または賛助会員であって、年会費を下記の口数納入する団体。

- ・団体正会員 年会費 6 口以上
- ・団体賛助会員 年会費 3 口以上

(2) (研究経費)

当法人の活動として共同研究を行うために必要な研究費（共同研究費）が、団体から当法人に提供されること。

- ・共同研究費（共同研究契約に基づき当該年度に団体から当法人に提供される資金）

(3) (共同研究契約)

共同研究の遂行にあたり、あらかじめ取り決めておくべきことを、双方合意の上、共同研究契約として締結すること。

(4) (共同研究の申込)

(1)～(3)を満たすことが確認できましたら、随時、当法人理事長宛にお申込みください。

【連絡先】 〒108-0022 東京都港区海岸 3-9-15 LOOP-X 8階
特定非営利活動法人量子化学探索研究所 事務部